

児童手当制度が変わりました

4月1日から児童手当法が改正になりました。
●ここが変わります
支給対象年齢が小学校3年生までから**小学校6年生まで**に拡大され、併せて**所得制限が緩和**されました。
●請求手続きが必要
 小学校5年生または6年生の児童がいる保護者の人、所得制限により児童手当を受給していない保護者の人は、請求手続きが必要です。
 ※小学4年生の児童がいて、これまで児童手当を受給していた保護者の人は、特段の手続きをする必要はありません。

問い合わせ先 子育て支援課

申請手続きに必要なもの・申請期限・申請場所

現在児童手当を受給している世帯	現在児童手当を受給していない世帯
申請に必要なもの ・額改定届 ・印鑑	・認定請求書 ・平成17・18年度の所得証明書（その年の1月1日に菊池市「旧4市町村」に住所がなかった場合） ・年金加入証明書（国民年金以外に加入している場合） ・銀行等金融機関の通帳（申請者名義のもの） ・印鑑
申請期限 9月29日（金）※郵便の場合は同日到着分まで 所得制限により受給していない世帯の期限 5月31日（水）	
申請場所 菊池市役所子育て支援課 または各総合支所民生課	

※公務員は、職場での申請となります。
※期限までに申請されないと、平成18年4月分からの児童手当が受給できなくなります。

おしらせ INFORMATION

問い合わせ

- 本 庁**
 菊池市役所 ☎(25)1111
- 総合支所**
 七城総合支所 ☎(25)1000
 旭志総合支所 ☎(37)3111
 泗水総合支所 ☎(38)2111

※4月1日より菊池総合支所は、本庁に統合されました。

5月の予防接種

問い合わせ先 健康推進課健康推進係

- BCG
と き 5月30日（火）
 午後1時30分～午後2時
と ころ 菊池市文化会館
対 象 者 3カ月以上6カ月未満の乳児

●ポリオ

と き	と ころ
5月16日（火）午後1時30分	菊池市文化会館
5月25日（木）～午後2時	七城公民館

対 象 者 実施日に生後3カ月～90カ月（7歳6カ月）未満の乳幼児

- 麻しん（はしか）・風しん
 菊池市では、風しんワクチン不足のため、3月31日までに風しん予防接種ができなかった人について、接種費用を一部負担します。
と き 9月30日（土）まで
と ころ 菊池市が委託する医療機関
 ※事前の予約が必要です。

対 象 者 生後24月（満2歳）～90月未満（7歳6カ月未満）で、3月31日までに麻しんの予防接種が済んでいる人（罹患を含む）。
 市が委託する医療機関以外での接種を希望する場合は、事前に市役所または各総合支所窓口で、母子健康手帳を持参のうえ手続きをください。事前に届出がない場合には接種料金は補助できませんので、注意してください。

保育士試験準備講習会を開催します
対 象 者 平成18年度保育士試験受験希望者および今後保育士資格を目指している人。
受 付 期 間 5月22日（月）～6月5日（月）
開 催 期 間 6月16日（金）・17日（土）・18日（日）・30日（金）・7月1日（土）・2日（日）の計6日間
講 習 科 目 筆記試験科目9科目・実技試験科目3科目
会 場 熊本県総合福祉センター15階「研修ホール」
請 求 方 法 受講資料希望者は、長形3号の返信用封筒に請求者の郵便番号、住所、氏名を明記

の上、90円切手を貼付し「保育士試験準備講習会要項請求」と朱書して郵送してください。
 また、熊本県社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます。
<http://www.tukushi-kumamoto.or.jp>
問 い 合 せ ・ 請 求 先
 〒860-0842
 熊本市南千反畑町3番7号
 熊本県総合福祉センター内
 社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会 熊本県福祉人材研修センター「保育士試験準備講習会」係
 ☎096(322)8077
 Fax 096(324)5464

4月13日（木）人権擁護委員に感謝状

永年、人権擁護委員を務めた五丁陽子さん（@久米二）に、法務大臣から感謝状が贈られました。
 菊池市役所であった伝達式では、熊本地方務局山鹿支局の森杉博光支局長が「永い間お世話になりました。これからも人権擁護委員の活動にはご尽力をお願いします」と五丁さんに感謝状を贈呈しました。
 五丁さんは、平成9年2月から平成18年3月までの3期9年間委員を務め、「先輩方の指導でどうにか続けることができました。色々な面で勉強にもなりました。今後の生活に、この経験を生かしていきたいです」と話されました。
 人権擁護委員は法務大臣が任命し、国民の人権擁護と人権思想の普及高揚のために人権相談などの活動をしており、菊池市では11人が活躍しています。



感謝状を受け取る五丁さん（左）

4月16日（日）2006年 養生園祭

公立菊池養生園診療所で養生園祭があり、早朝から家族連れなどたくさんの人で賑わいました。
 今回は「いのちと生きる力」をテーマに行われ、講演会や自然食品の展示販売などをする養生市や健康展などがありました。
 イシハラクリニック院長で「おもいきりテレビ」にレギュラー出演するなどして活躍中の石原結實さんが、「万病の原因は食べ方にあります。すべては体を悪くする食べ物、食べ方が深刻な事態を招いています。血液をきれいにする食べ方を心がければ、どんな病気も怖くはありません」などと事例を交えながら、食と病気の関係について講演しました。その軽快で楽しい語り口に、会場からは終始笑い声が絶えませんでした。
 この祭りは毎年この時期に行われているもので、市外からの「毎年楽しみにしている」という常連客などでも賑わっています。



食と病気の関係を、事例を交えながら講演する石原さん

4月23日（日）菊池市消防団七城・旭志方面隊消防操法大会予選会

菊池市消防団の七城方面隊と旭志方面隊で、それぞれ予選会がありました。
 七城総合グラウンドであった七城方面隊の大会では、坂本方面隊長が「操法は火災現場における消火活動の基本です」とあいさつし、各分団から出場した22チームの選手たちが、連日にわたるナイター訓練の成果を発揮しました。
 また、旭志小学校グラウンドであった旭志方面隊の大会では、田崎方面隊長が「現場での一刻を争う状況下で、いかに迅速かつ的確に対処できるかが、我われ消防団に課せられた大きな課題です」とあいさつ。各



七城総合グラウンドであった七城方面隊の大会



旭志小学校グラウンドであった旭志方面隊の大会

分団から出場した16チームが訓練の成果を発揮しました。
 7月30日（日）に開催される菊池市消防操法大会に出場する班は、次のとおりです。
七城方面隊・・・本部機動隊七城班、第12分団宮園・菰入班、第11分団台・瀬戸口班、第12分団新古閑班
旭志方面隊・・・本部機動隊旭志班、第17分団第2部第1班（岩本）、第16分団第2部第2班（桜ヶ水）
 操法大会は、火災のいかなる状況下においても安全確実かつ迅速に任務を遂行し、技術の練磨と部隊としての連帯を体得するために毎年行われています。